

巻頭言

平成14年3月1日に「成育医療」という新しい理念を掲げて国立成育医療センターが開設され、7年が経過しました。この間、私どもは成育医療を着実に実践するため、「健全な次世代を育成するための医療と研究」を主目標として10本の柱から成る行動計画を策定し、その診療や研究に邁進してまいりました。

ところで、医療環境が厳しさを増している最中、昨年12月には国立成育医療センターを含む6つの国立高度専門医療センターすべてが個別の法人として、平成22年4月から独立行政法人国立成育医療研究センターへ移行することが、国会審議を経て決定されました。国立成育医療センターは、独立行政法人となりましても、私どもの使命である、先駆的医療・研究、医療の均てん化、人材育成、情報発信等においてわが国の牽引車であることに変わりはありません。

私どもは「生殖・胎児発育・妊娠母体生理の臨床と研究」、「効果的で安全な不妊・不育・周産期治療の開発の臨床と研究」、「小児超稀少疾患や難治性疾患（先天異常・成長障害・発達障害・小児がん等）などの病態解明と予防・診断・治療法の臨床と研究」、「成育医療に係わる胎児医療・移植医療・再生医療等の臨床と研究」、「成育医療に係わる臨床試験・治験」など数多くの領域を有しております。その他に、リプロダクション・ステージにある女性のための医療の推進、成育医療を推進するためのチーム医療・こころの問題に配慮した医療・小児救急などのモデル的医療の展開、成育医療を発展させる基礎的研究やトランスレーショナルリサーチの推進等を積極的に実践してきております。今後は、病院と研究所が共に協力し合い、出来る限り本センターが自力で運営してゆく努力がより一層求められます。即ち、私どもは独法化に向けて、新たな心構えを持つ必要があります。

独法化後においては、経営面に対しても熟慮しつつ、上記領域をはじめ、センターとして国民医療にどのように貢献してゆくのかを、成育医療に従事する者すべてが十分に考えてゆかなくてはなりません。そのためにもこれからは、効果的で効率的に政策課題を達成できるよう、産学とも強力に連携することを視野に入れて、国の医療政策と一体となって成育医療や研究に取り組む必要があります。併せて、病院と研究所が高度専門性を有した上で連携を更に強化しなくてはなりません。病院機能を有することは、私どもセンターの強みの根源であり、これを基盤として研究機能を強化し、その成果を臨床に反映させていけるよう心を新たにして行動に移していきたいと考えています。

そのような状況の中で、平成19年度の国立成育医療センター年報・業績集が出来上がりました。例年同様、診療に関する諸統計数値、各部門の活動状況、調査・研究業績等が収載されております。毎年、本センターの経営も含め医療・研究の業績が伸びていることは喜ばしいことです。今後とも確実に成果を上げていくことは勿論のこと、それらを内外に発信することにより成育医療が各方面から注目されることが重要と考えます。この意味からもこの年報・業績集が広く目に止まることを期待するとともに、本センターの大いなる飛躍を強く願っております。

平成21年3月

国立成育医療センター

総長 加藤 達夫